

令和4年6月21日

山梨県

県土整備部道路管理課

課長 水口 保一

電話 055-223-1695

報道関係者各位

国道411号の落石について

令和4年6月15日（水）発生の国道411号丹波山村保之瀬地内の落石について、現地調査の結果、道路面から約200mの高さに落石発生源を、更に法面上には不安定な転石が確認されたため、通行の安全確保のためには十分な対策が必要となります。

そのため、仮設工の検討及び実施に時間を要するため、引き続き全面通行止めを継続させていただき、対策内容が決定次第、工事工程等につきまして、改めて情報提供いたします。

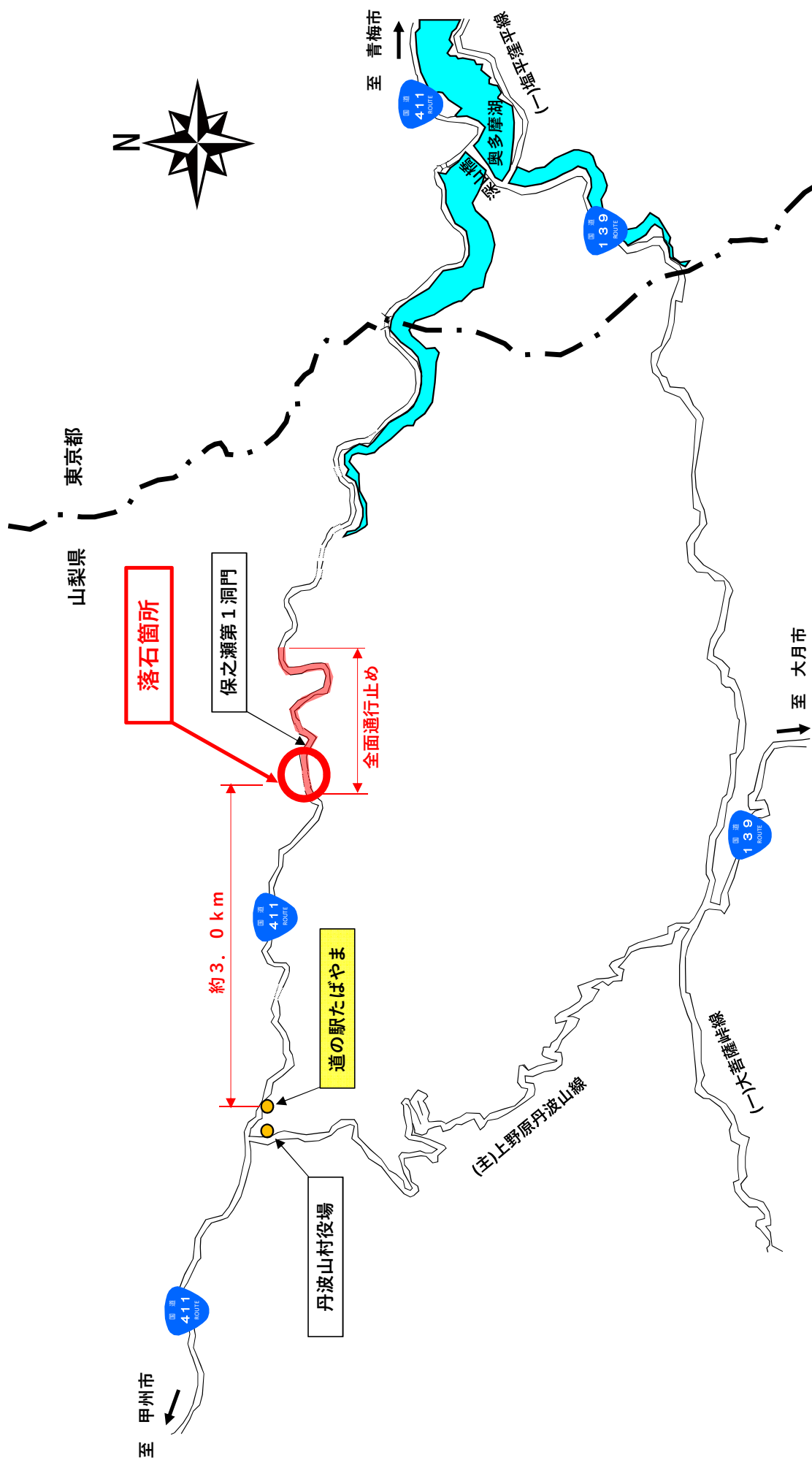
一日も早い通行規制の解除を目指して参りますので、県民並びに関係者の皆様には引き続き、ご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。

●規制状況

- ・ 区 間：丹波山村保之瀬（縦尾根橋手前）から丹波山村親川（親川バス停手前）までの1.7km
- ・ 日 時：令和4年6月15日 9：00～
- ・ 内 容：全面通行止め

※）人身等への被害無し

国道411号・落石箇所平面図



落石発生時



落石発生源（道路面から高さ約200m地点）



転石堆積状況（道路面から高さ約150m地点）

